

2024年度事業計画書

この法人は、水泳の普及発展と競技力向上を図り、「泳いでつくろう、心と体」をスローガンとし、スポーツの振興及び子どもたちの健全育成と大人の健康づくり活動に必要な事業を行い、社会文化の発展に寄与することを目的とする。この目的遂行のため、2024年度において以下のとおり事業を計画し実施する。

(環境認識)

2013年(平成25年)4月より、「公益財団法人京都踏水会」として新たなスタートを切り、「公益財団法人」として、12期目を迎える年度となる。今年度も、公益財団法人京都踏水会の名に恥じないよう、今まで以上に、公益性を重視した法人の運営に努めなければならない。

2023年は、日本経済にとって前向きな変化が多く見られた一年であった。経済正常化が大幅に進み、賃上げや価格転嫁が加速した。しかしながら、物価高に賃上げが追い付かず、中東情勢やウクライナ・ガザ情勢が緊迫する中、金融引き締めにもかかわらず、大幅な円安の進行、イスラエル・ハマス戦争など想定外のかく乱要因も少なくなかった。こうした現状を踏まえると、2024年を展望するにあたって重要な要素は、①物価上昇は鈍化するのか、②賃金上昇は物価を上回るのか、③企業は設備投資を再開するのか、④金利の上昇の影響はどうかと思われる。

スポーツに関しては、パリオリンピックは2024年の大きなハイライトとなると思われる。オリンピックがスポーツの世界にどのような影響を与えるか、また文化的小さいび経済的側面でどのような意義を持つのか、世界中が注目するこのイベントは、スポーツと文化・経済の面で多くの新しい動きを生み出すことが期待される事と思われる。

このような背景から、当会では、職員一人一人が時代に合わせてよく考えチャレンジし、役職員一体となって前進し、失敗を恐れず、「課題があるから挑戦する」という前向きな考え方で取り組んでいきたい。その為には前年度同様、当会会員の増員・増収(特に幼児・小学生コースが根幹となる)を達成するには、既存会員の継続並びに職員による新規会員紹介の促進や、元会員の掘り起こしに努めなければならないが、子育て世代を中心とした人口の市外流出が加速する中、どのようにして会員を増加させるのかは、不透明感がある。会員様をサポートしながら、安心してご利用頂けるサービス提供ならびに安全な環境の整備に取り組んでいきたい。

また、お客様や社会の期待を超えた仕事をし、お客様によるこびの感動をあたえ、「お客様」「指導技術」「社会」の3つのつながりを新しい道として見い出していく事が必要ではないか。もう一度原点にもどり、事業促進の為の10年もしくは5年ビジョンを策定し(短期・中期・長期)、新たな挑戦をスタートさせながら、踏水会の成長の礎を築き上げていきたい。

環境整備については、優先順位はあるが、10年計画(継続中)を継続しながら、202

4年度は、4階の耐震工事、4階プール内のトイレ改修、全熱交換機の営繕修理を中心に、インペラ（歩行者用ろ過機）の修理、深プールろ布の取り換え、1階から4階（西側）の配管工事の改修、4階プールピット配管工事等々の工事を行い、耐震・防災に強い建物施設を目指していきたい。

水泳学園としては、職員の育成やモチベーション向上およびコンプライアンスの強化や組織内コミュニケーションスキルなど組織としての根本を再度見直し組織の変革に向けた土台作りを行いたい。更なる質の向上を図り、会員様に親しまれる環境作りを展開し、きめ細やかなサービスの提供に努めながら、水泳学園としての方針とニーズに合ったレッスンの内容を考えていきたい。そして、受講生とのコミュニケーションを深め、指導員の質向上を目指し、事業規模の拡大、新規企画の立案など、常に新しいことにチャレンジすることで高いパフォーマンスを保つように心がけていきたい。その実現のためには、職員一人ひとりが模範となる言動を実践することが必要不可欠であり、子供たちの講習においては、水泳の向上はもとより、礼節を重んじ感謝の心を伝えていきたい。また、成人コースにおいては、健康維持増進のために、前年同様、吉川病院とタイアップして会員内外の潜在的な生活習慣病予備軍の方々にスポーツや適度な運動、特に水泳を重点的に勧めていきたい。また、新たな取り組みとして、医療控除が受けられる指定運動療法施設の認定を目指すとともに、左京地域の自治連合会、包括センター、地域介護予防推進センターとも協議をしながら、「健康長寿のまち・京都」の実現に向けてタイアップしていきたい。

以上の計画が実現できるように、役職員一体となって、前向きな考え方で取り組んでいきたい。

（基本方針）

以上の状況を踏まえ、本年度は次の点を基本方針として事業計画を策定した。

- （1）青少年の健全育成、成人の健康増進、そして国民全体の水難事故防止を目的として、日本泳法の特性を生かした方法で水泳関連事業（水泳普及事業・水上安全事業・競技力向上事業）を展開する。
- （2）公益財団法人京都踏水会の目的に賛同していただける会員増強の施策を図る。
- （3）当会利用者の利便性向上と、財務安定のために実施する収益事業を強化する。
- （4）水泳体育館リニューアル工事の実施（10年計画継続）における年度とする。

○施設・設備の営繕修理

- ① 4階の耐震工事
- ② 4階プール内のトイレ改修
- ③ インペラ（歩行者用ろ過機）の修理

- ④ 全熱交換機の営繕修理
- ⑤ 深プールろ布の取り換え
- ⑥ デマンドの変更
- ⑦ 1階から4階（西側）の配管工事の改修
- ⑧ 4階プールピット配管工事
- ⑨ 1階深プール改築
- ⑩ 消火栓の配管
- ⑪ 冷暖房一括集中に変更
- ⑫ サウナ室の改修工事 等々

事業の概要は次の通りである。

I. 公益目的事業

1 コース事業（水泳学園における各種水泳講習）

日本泳法を通じて青少年の健全育成をはかり、水泳普及・競技力向上・水上安全を達成することを目的に、年齢別・能力別・目的別のコースを開講する。

- | | |
|-------------|----------------------|
| (1) 年齢別コース | 幼児コース |
| | 小学生コース |
| | 本科生コース |
| | 中高生コース |
| (2) 選手コース | アドバンスコース |
| | 育成コース |
| | 競泳コース |
| | 水球コース |
| | アーティスティックスイミングコース |
| (3) その他のコース | 妊婦コース |
| | ベビーコース |
| | 親子コース |
| | 軽度身障者コース |
| | シニアアーティスティックスイミングコース |
| (4) 講習など | 夏期水泳講習 |

春の短期水泳教室
団体水泳講習

2. 水泳大会・体験活動の実施

水泳に対する理解度と応用力を高めるために単なる水泳講習だけではなく、各種体験活動を実施する。

- | | |
|-------------|-------------|
| (1) 琵琶湖遠泳 | (8月3日) |
| (2) 記録会 | (11月4日) |
| (3) スキースクール | (3月28日～31日) |

3 小堀流踏水術昇段級審査の実施

日本泳法の一流派である小堀流踏水術を伝承している当法人は、その普及と伝承者育成のために毎年昇段審査を実施する。

- (1) 昇段検定 (年2回、8月16日・2月)
- (2) 定期試験 (5月～6月、8月)

4 日本泳法に関する調査研究

小堀流踏水術を重点とした日本泳法全般の研究と保存の為、(公財)日本水泳連盟主催の日本泳法研究会に参画し、日本泳法大会へは選手および役員を派遣する。また定期的に小堀流踏水術の研修を実施する。

- (1) 第69回日本泳法大会への選手、役員派遣 (8月)
- (2) 第72回日本泳法研究会への参加 (3月)
- (3) 小堀流踏水術指導員研修 (月8回 水曜日・日曜日)

5 水難事故防止の為の指導員の派遣

水難事故および水災害による被害を防止することを目的として、当法人が擁している水上安全法指導員を、日本赤十字社主催の各種講習会にボランティアとして派遣する。

6 水泳および水上安全に関する研修会開催と研修受入

水難事故および水災害による被害を防止することを目的として、以下の取組を実施する。

- (1) 水泳学園生徒を対象とした水上安全法実技と座学
- (2) 小学校教員を対象とした水上安全講習会の開催
- (3) 看護学校生を対象とした妊婦水泳研修の受入
- (4) 中学校生徒を対象とした職場体験の受入

- (5) 小学校児童を対象とした着衣泳講習会の開催
- (6) 当法人職員を対象とした水上安全法講習ならびに心肺蘇生+AED講習

7 競技会運営支援

水泳の普及振興と競技者育成ならびに競技力向上を目的として、(公財)日本水泳連盟、(一社)京都水泳協会、(一社)日本スイミングクラブ協会などの水泳振興団体主催の各種水泳競技会の企画準備の段階から、競技会当日の運営に至るまで、競技役員としてボランティアを派遣する。

8 施設の貸与

競技力向上を支援するため、中高等学校および大学、社会人の水泳部に対し、施設の団体利用を実施する。

9 送迎バスの運行ならびに駐車場の運営

水泳学園利用者の利便性向上のために送迎バスの運行と駐車場の運営を実施している。

- (1) 送迎バス(市内6ルート)を運行
- (2) 駐車場の運営

II. 収益事業

1 水泳学園における成人を対象とした水泳振興と健康増進事業

公益目的事業を補完するため、京都踏水会水泳学園内に「成人コース」を開講する。
健康増進事業の為に、鍼灸師による「からだのお痛み相談室」を開講。

(毎週水曜日 11時30分～16時00分)

2 指導員派遣事業

- (1) 御所の杜ほいくえん

3 水泳学園内における水泳以外のスポーツ講習

法人の目的達成を補完する意味で、水泳以外のスポーツ講習を開講する。

- (1) 体操
- (2) 太極拳
- (3) 気功棒体操
- (4) カンフ
- (5) バレエ
- (6) タップダンス
- (7) 合気道

- (8) 空手
- (9) フェンシング

4 駐車場の運営（収益）

当法人は、水泳学園利用者の為に熊野駐車場を運営している。一般の利用者を制限できない次の駐車場は収益事業として位置付ける。

- (1) 熊野駐車場

5 会員および施設利用者のための水泳関連商品および軽飲食物を販売

- (1) 水泳関連物品
- (2) 水泳関連書籍
- (3) 軽飲食物

Ⅲ. 行事予定

- (1) いちご狩りツアー (4月)
- (2) ねんりんピック予選会 京都府・京都市 (4月)
- (3) マタニティフレンズ (5月)
- (4) 成人コース体力測定 (5月)
- (5) 定期試験 (5月6月)
- (6) 職員研修会 (6月29日・30日)
- (7) 夏期水泳講習 (7月下旬～8月下旬)
- (8) サマースクール (7月)
- (9) 琵琶湖遠泳 (8月3日)
- (10) 昇段検定 (年2回、8月16日・2月)
- (11) 先師慰霊祭 (8月16日)
- (12) 大文字職員慰労会・同窓会 (8月16日)
- (13) 定期試験 (8月)
- (14) 第69回日本泳法大会 (8月24日・25日)
- (15) ぶどう狩りツアー (9月)
- (16) ベビーコース親睦会 (10月)
- (17) 親子コース親睦会 (10月)
- (18) 職員研修会 (10月29日～31日)
- (19) 記録会 (11月4日)
- (20) 成人コース体力測定 (11月)
- (21) 成人会員懇親会 (11月)
- (22) マタニティフレンズ (11月)

- | | |
|--------------------------|----------------|
| (23) スイミングバッヂテスト | (11月23日) |
| (24) クリスマスイベント | (12月15日) |
| (25) 新年安全祈願祭 (新春初泳ぎ会) | (1月4日) |
| (26) 春の短期水泳講習 | (3月下旬～4月上旬) |
| (27) インストラクター養成講習会 | (3月下旬) |
| (28) 川端少年補導水泳教室 | (3月下旬) |
| (29) スキースクール | (3月28日～31日) |
| (30) 第72回日本泳法研究会 | (3月) |
| (31) 各種競技会への参加 | (随時) |
| (32) 各種セミナー開催 | (随時) |
| ※ (一社) 京都水泳協会 競技役員研修会 | (4月29日) |
| ※ (公財) 日本水泳連盟 水泳指導員更新研修会 | (9月29日) |
| ※ (一社) 京都水泳協会 基礎指導員養成講習会 | (11月29日～12月1日) |

IV. その他関連事業

1 施設・設備の営繕修理

2 館内保健衛生管理 (新生商会・当会職員等)

3 建物内外保安警備管理 (全日本パトロール警備保障・関西電気保安協会等)

4 水質管理 (光伸・ファルコ・当会職員等)

5 水温空調管理 (昭和設備汽機・当会職員等)

6 駐車場管理 (コムラコーポレーション等)